

(案)
造林事業請負契約書

- 1 事業名 鳴之尾国有林外 造林事業(下刈作業)請負
- 2 履行場所 鳴之尾国有林 140ほ林小班外
別冊 図面のとおり
- 3 事業内容 下刈作業 60.34ha
(別紙、作業内訳書のとおり)
- 4 事業期間 契約締結日の翌日から
令和7年 9月30日まで
(ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙、作業内訳書のとおり)
- 5 作業仕様 別冊、作業仕様書のとおり
- 6 請負金額 金〇,〇〇〇,〇〇〇円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金〇〇,〇〇〇円也)
- 7 選択条項
別冊約款中選択される条項は次のとおりである。
(選択されるものは○印、削除されるものは×印)

適用削除の区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第3項
○	部分払	2回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

8 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日
該当なし				

9 特約事項 別紙、特約事項内訳書のとおり。

上記の事業について、発注者 分任支出負担行為担当官 大隅森林管理署長 佐竹敏郎と請負者 ○○○○○○ ○○○○は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び九州森林管理局長の定める国有林野事業造林事業請負契約約款及び造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和○年○○月○○日

発注者 住 所 鹿児島県鹿屋市下堀町2926-3
分任支出負担行為担当官
大隅森林管理署長 佐竹 敏郎 ⑩

請負者 住 所 ○○市○○
○○○○○○○
○○○○○ ○○ ○○ ⑩

【注】請負者が共同事業体を結成している場合においては、請負者の住所及び氏名の欄には、共同事業体の名称並びに共同事業体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

【例】 請負者 ○○共同事業体
代表者 ○○林業株式会社
住 所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○ ⑩
○○林業株式会社
住 所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○ ⑩
○○林業株式会社
住 所 ○○市○○
代表取締役 ○○ ○○ ⑩

作業内訳書

[illegible]

(案)
○大隅管第○○○号
契 約 の 別 冊

下刈作業仕様書

1. 作業方法等

(1) 人力又は人力機械併用による下刈

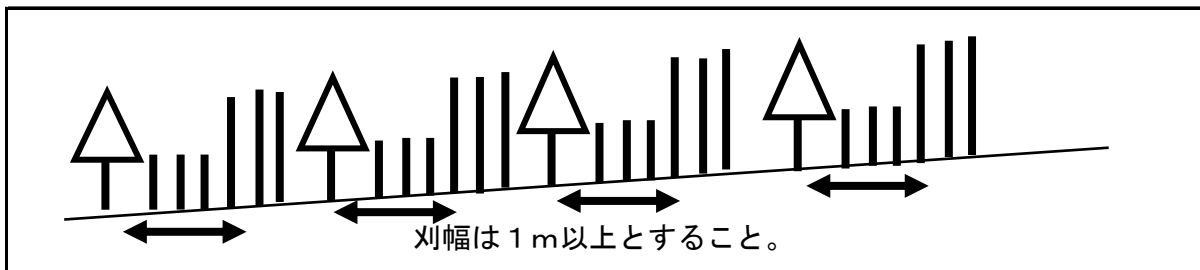
ア. 全刈

全刈は、区域全面を刈払うこと。

イ. 筋刈

筋刈は、現地の状況に応じて等高線刈、又は縦列刈とし、刈幅は1 m以上とすること。

【筋刈方法（一方刈）】



(注) 現地の状況により筋刈の方法は変更可能

(2) 除草剤による下刈り

除草剤による作業要領は、除草剤使用仕様書のとおりとする。

2. 作業上の留意事項

- (1) 刈払に当たっては、植栽木を損傷しないように注意すること。
- (2) 刈高は、植栽木の樹高の $1/3$ 以下の高さとするが、植付後1・2年の箇所は出来るだけ低く刈払うこと。
- (3) 刈払った雑草木等を植栽木に刈掛け、又は、覆いかぶせないよう注意すること。
- (4) 造林木に巻きついているつる類は、確実に根元を切断すること。
- (5) 刈払後は必ず見回り、刈払いもれがないようにすること。

3. その他

その他必要な事項については、監督職員の指示に従うこと。

下刈特約条件

1. 下刈作業において、受注者が切損した苗木の切損率が、条件3に定める許容切損率を超える場合は、その超える率に対応した本数について、発注者は損害賠償を請求することができる。

賠償額は、別に定める賠償基準により計算した額とする。

2. 前項の賠償請求は、最終検査終了後3ヶ月以内に行うものとする。

3. 苗木の許容切損率はつぎのとおりとし、2回刈の場合は2回目終了後の累計切損率とする。

林 齢	1 年	2 年	3 年	4 年以上
切 損 率	3 %	3 %	2 %	1 %

（注）林齢1年は、年度末植及び春植とするが前年の秋植も含むものとする。

以下、これを基準とした林齢による。

特約事項（造林事業）

農林水産省では、専門家による検討等を重ね、今般、野生いのししにおけるアフリカ豚熱（以下「ASF」という）の感染確認時の具体的対応が取りまとめられ、都道府県へ通知されたところ。

ASFは、ASFウイルスが豚やいのししに感染することによる発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病であり、ダニによる媒介、感染畜等との直接的な接触により感染が拡大し、有効なワクチンや治療法はなく、発生した場合の畜産業界への影響が甚大であることから、我が国の家畜伝染病予防法において「家畜伝染病」に指定され、患畜・疑似患畜の速やかな届出とと殺が義務付けられている。

このことから、請負者は下記の内容について遵守すること。

記

1. 平時における対応について

山林での作業用の靴の履き分けや、下山時や帰宅時の靴及びタイヤの土落とし等、平時における感染防止対策に協力するとともに、野生いのししの死体発見時には管轄の自治体に速やかに通報し、当該森林管理署へ連絡すること。

2. 感染の疑いが生じた場合の対応

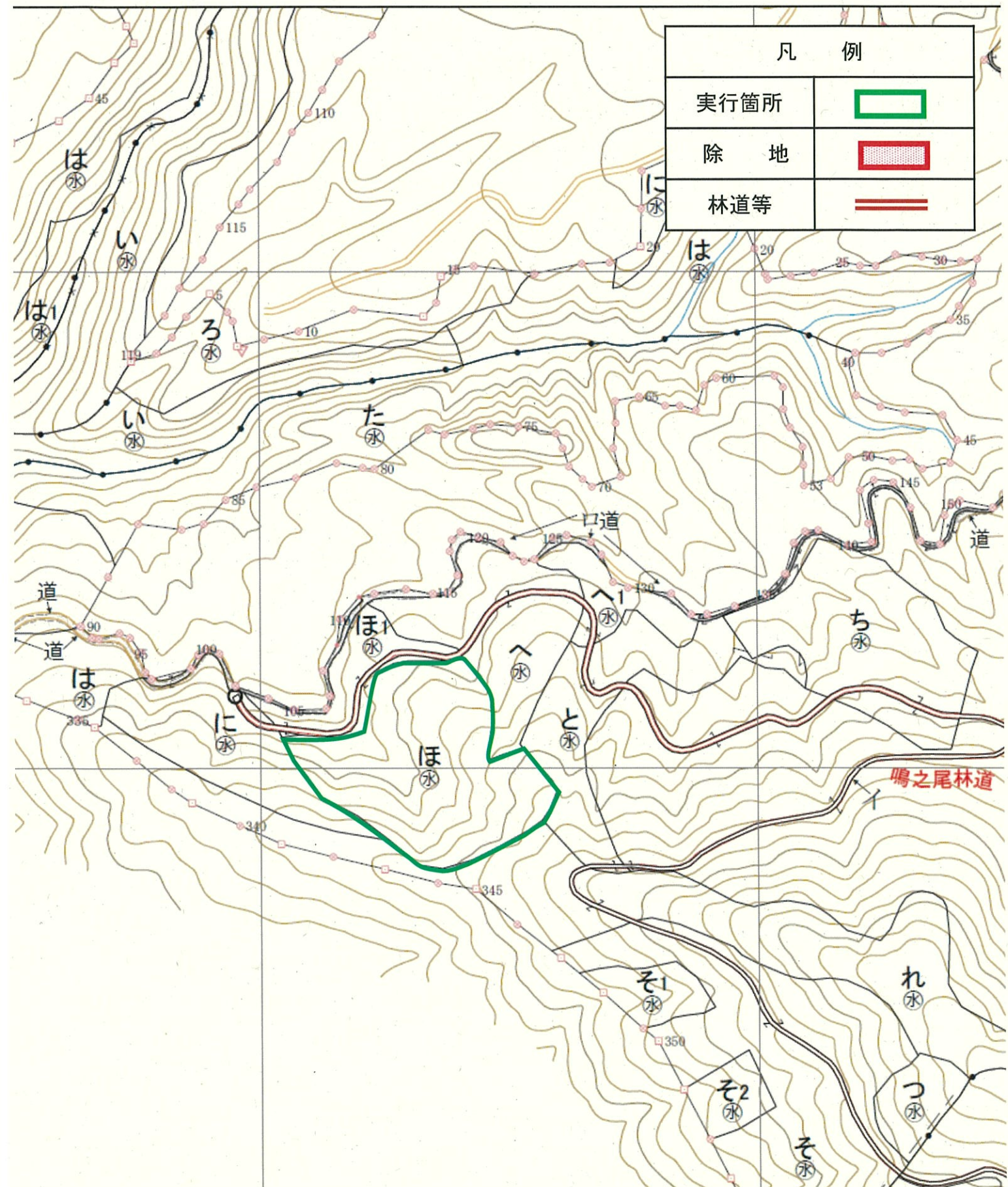
ASF対策として、野生いのししの感染が確認された場合の都道府県が実施する防疫措置に基づき、消毒ポイントにおける消毒の実施や帰宅後の靴底の洗浄消毒等に協力すること。

また、都道府県の行う立入制限等の防疫措置等を踏まえ、事業を一時中止する可能性があること。

なお、一時中止となった場合は、国有林野事業造林事業請負契約約款第20条により対応する。

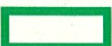
令和7年度 造林事業(下刈作業)請負区域図

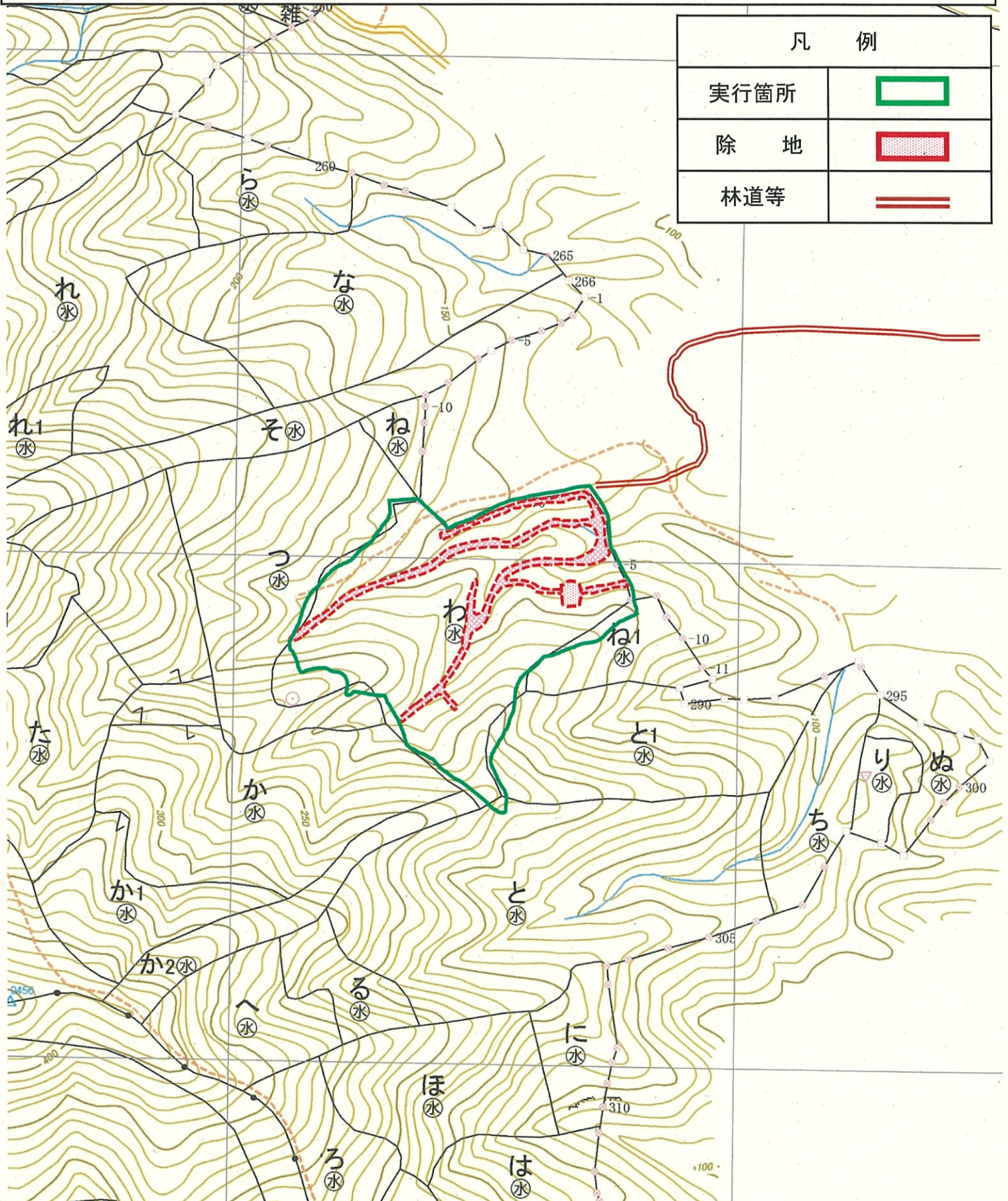
作業種	国有林	林小班	区域面積 (h a)	控除面積 (h a)	契約面積 (h a)
下刈 (筋刈)	鳴之尾	140ほ	3.46		3.46



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負区域図

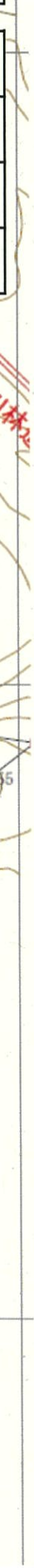
作業種	国有林	林小班	区域面積 (h a)	控除面積 (h a)	契約面積 (h a)
下 刈 (全 刈)	大平	143わ	5.43	0.52	4.91

凡 例	
実行箇所	
除 地	
林道等	



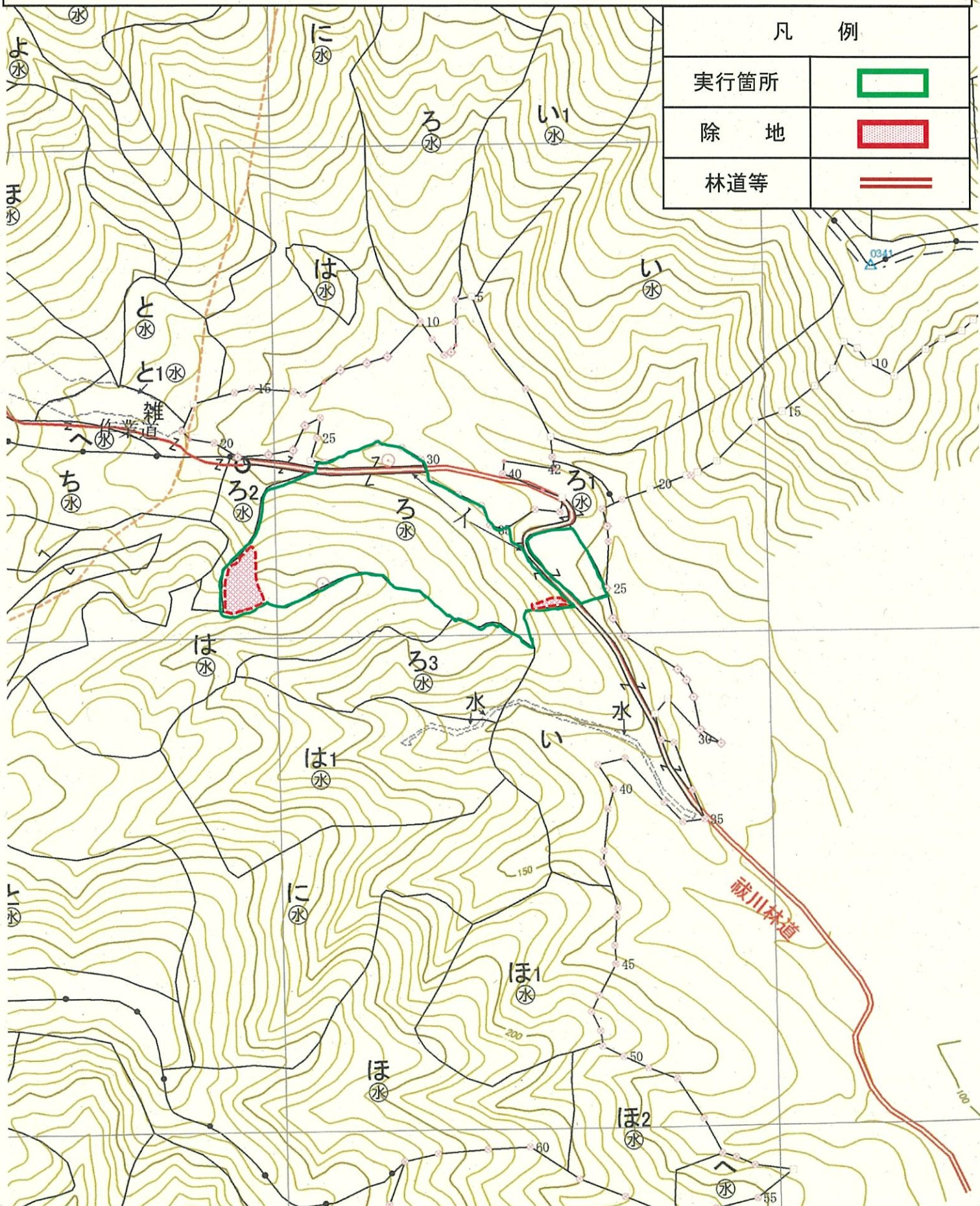
天

11/11/11



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負区域図

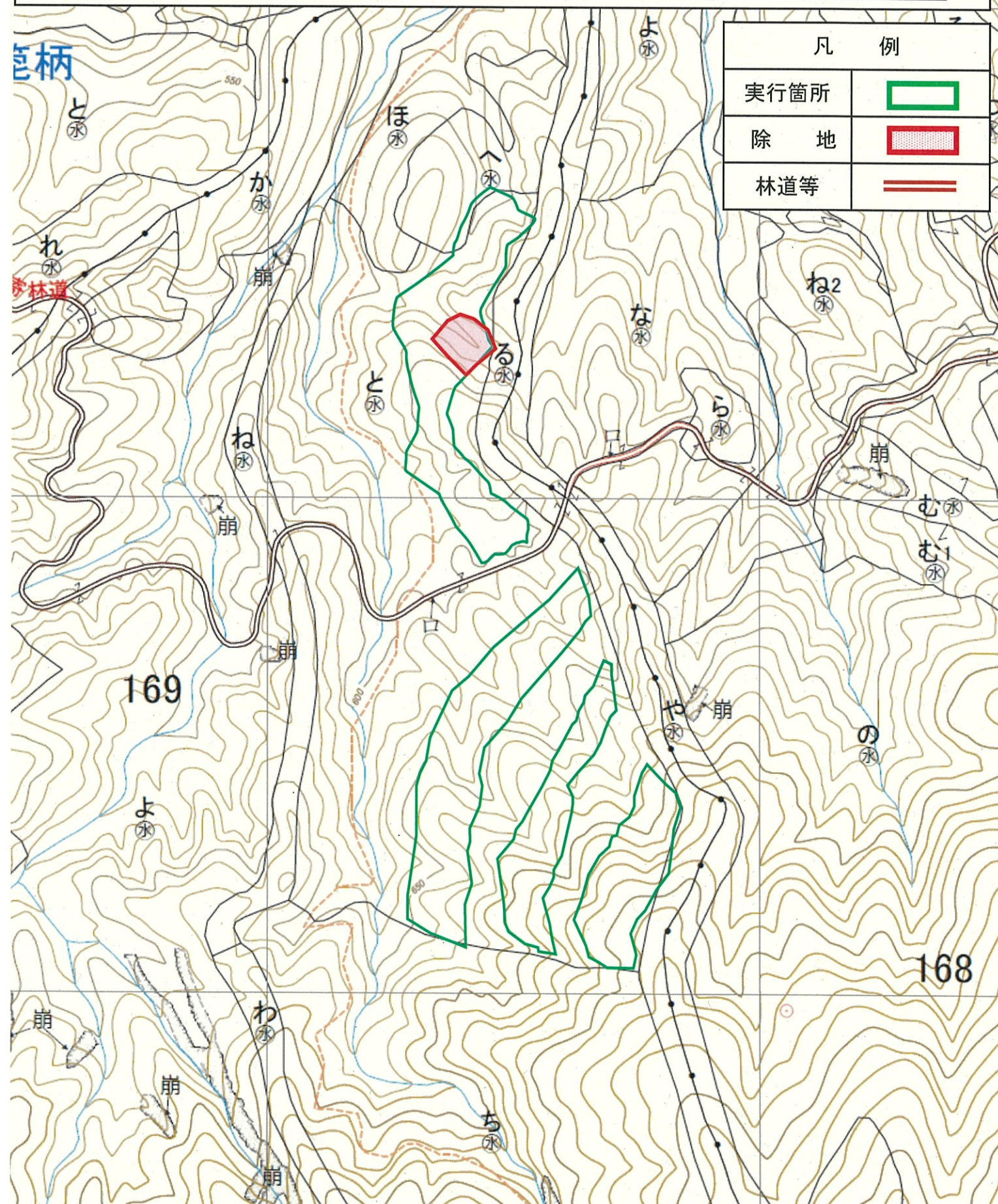
作業種	国有林	林小班	区域面積 (h a)	控除面積 (h a)	契約面積 (h a)
下 刈 (全 刈)	大平	148㍿	4. 13	0. 20	3. 93



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負区域図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (h a)	控除面積 (h a)	契約面積 (h a)
下刈 (全刈)	大笹柄	169と	6.74	0.24	6.50

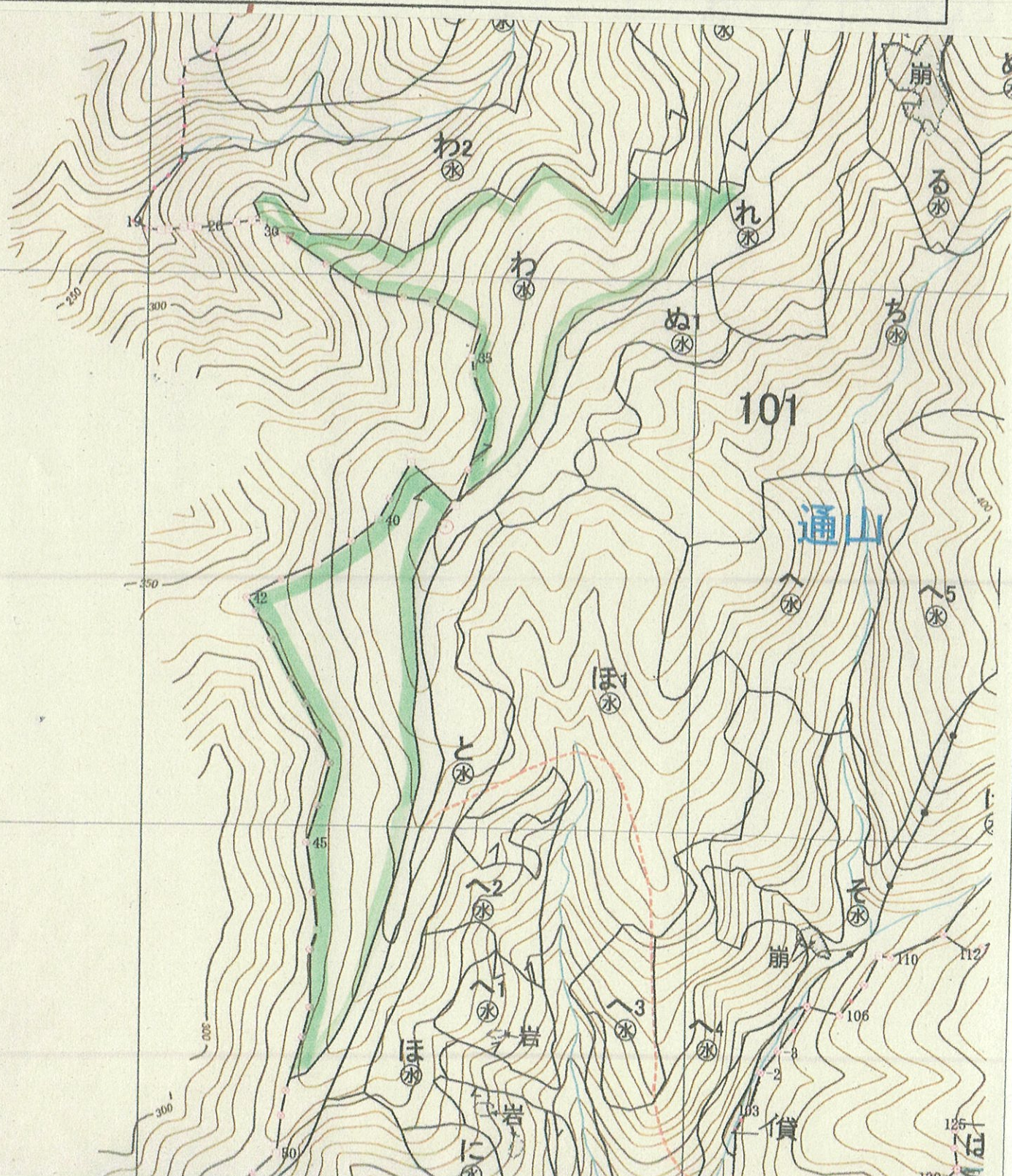
凡 例	
実行箇所	
除 地	
林道等	



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負実測図

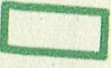
作 業 種	国 有 林	林 小 班	区域面積 (h a)	控除面積 (h a)	契約面積 (h a)
下 刈	通 山	1 0 1 ㌔	8 . 2 6		8 . 2 6

凡 例	
	实行箇所
	林 道



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負実測図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)
下刈	通山	101わ1	4.95		4.95

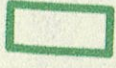
凡 例	
	実行箇所
	林道

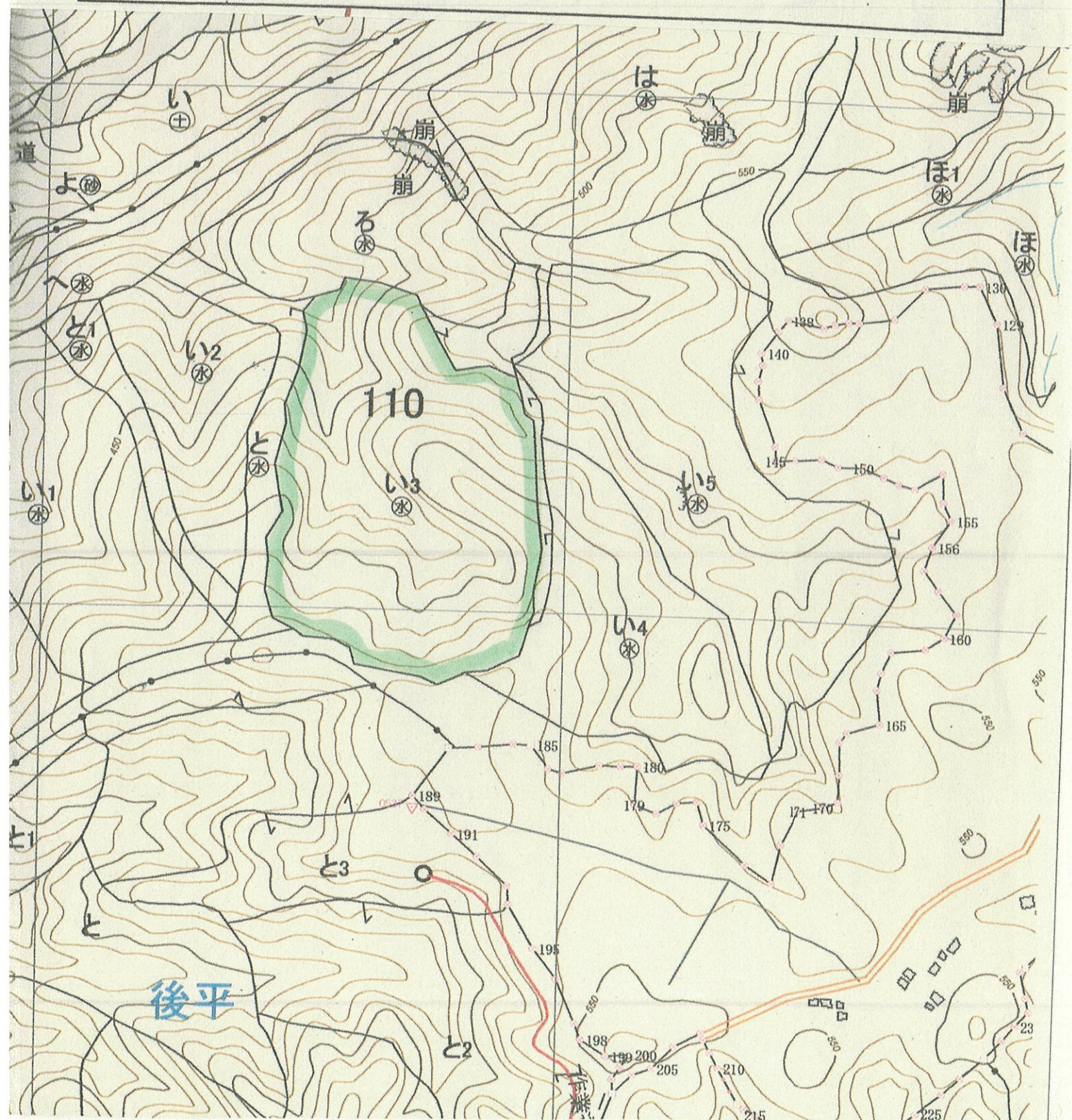
鹿児島大学演習林



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負実測図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)
下刈	後平	110い3	7.86		7.86

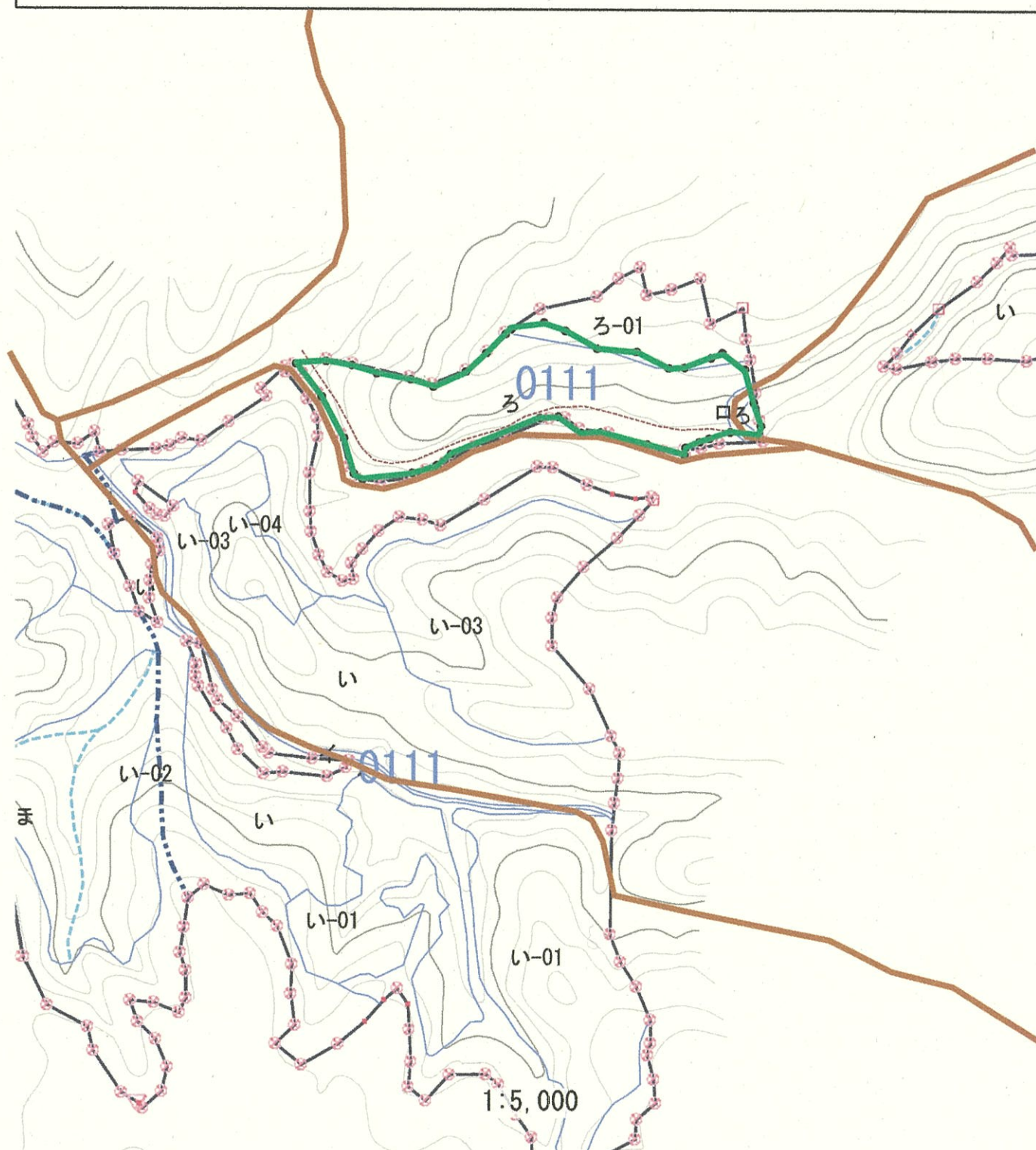
凡 例	
	実行箇所
	林道



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負実測図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)
下刈	後平	111ろ	3.03		3.03

凡 例	
	実行箇所
	林道



令和7年度 造林事業(下刈作業)請負実測図

作業種	国有林	林小班	区域面積 (ha)	控除面積 (ha)	契約面積 (ha)
下刈	後平	11632	8.92		8.92
"	"	117り	1.65		1.65
計			10.57		10.57

凡 例	
	実行箇所
	林 道

